明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○農地法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**五七）　二
○農林水産省関係国家戦略特別区域法施行規則の一部を改正する省令（**同**五八）　二
○動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令（**同**五九）　二
○飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令（**同**六〇）　二

〔告　示〕

○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第三十二条の五第一項の規定による適格都道府県センターの認定を受けた公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターから代表者変更の届出があった件（**国家公安委**四九）　二
○政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件（**政治資金適正化委**五九）　二
○除籍が滅失した件（**法務**五〇九、五一〇）　二
○エクアドル共和国政府に対する贈与に関する日本国政府とエクアドル共和国政府との間の書簡の交換に関する件（**外務**三五二）　二
○タジキスタン共和国及びアフガニスタン・イスラム共和国における災害リスク軽減及び対応能力強化計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合開発計画との間の書簡の交換に関する件（**同**三五三）　二
○株式会社日本政策金融公庫法附則第三十五条の規定に基づき、同条の主務大臣の定める利率を定める等の件の一部を改正する件（**財務・農林水産**一九）　三
○農業信用保証保険法第五十九条第一項の規定に基づき、同項の主務大臣の定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**二〇）　三
○中小漁業融資保証法第六十九条第一項の主務大臣が定める利息を定める件の一部を改正する件（**同**二一）　三
○国税通則法第三十四条の四第一項の規定に基づき納付受託者を指定する件（**国税庁**一三、一四）　四
○健康保険法施行令第六十一条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（**厚生労働**三四三）　四
○農業近代化資金融通法第二条第三項第四号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**農林水産**一七九五）　四
○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件（**同**一七九六）　四
○種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件（**同**一七九七）　四
○保安林の指定を解除する件（**同**一七九八～一八〇六）　四
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一八〇七）　四
○設楽ダムの建設に関する基本計画の一部を変更した件（**国土交通**一〇七六）　五
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第四号の告示で定める船舶を定める告示（**同**一〇七七）　五
○船舶安全法施行規則第二条第二項第七号の船舶を定める告示（**同**一〇七八）　五
○小型船舶登録規則第二条第六号の船舶を定める告示（**同**一〇七九）　五
○国土調査の実施に関する件（**同**一〇八〇）　六
○国立公園の公園事業を決定する件（**環境**九一）　六
○国立公園の公園事業を廃止する件（**同**九二）　六
○国立公園の公園事業を変更する件（**同**九三）　六
○道路に関する件（**中部地方整備局**九七、九八）　八
○道路に関する件（**九州地方整備局**一三九）　八

〔国会事項〕

日本工業規格（経済産業省）　八
標準仕様書（TS）の公表について（同）　八

〔人事異動〕

人事院　警察庁　八

〔皇室事項〕

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　八

〔官庁報告〕

産　業

最低賃金の改正決定に関する公示（青森労働局最低賃金公示一）　九
国家試験　九
平成二十八年度特定侵害訴訟代理業務試験に係る委員（工業所有権審議会）　九

〔公　告〕

諸事項

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一〇

会社その他　一三